

今後の勤労者税制のあり方—中間報告—

[研究メンバー]

主査	本間正明	大阪大学教授
	斎藤 慎	大阪大学教授
	跡田直澄	帝塚山大学助教授
	富田安信	大阪府立大学助教授
	大竹文雄	大阪大学助教授

[報告書目次]

- 第1章 勤労者の税負担と今後の税制
- 第2章 勤労者に関する租税支出の分析
- 第3章 女子の労働力参加と税制の関連について
- 第4章 遺産動機と相続税のあり方
- 第5章 高齢化への移行過程における貯蓄と税制

[内容要旨]

税制の抜本改正からすでに3年が経過している。その間、経済成長等に伴い、給与所得は増大し、税負担も変化している筈である。また、土地等資産価格の大幅な変動、さらには土地税制の変更等も、勤労者の財産形成に大きな影響を与えることになるだろう。

この様な比較的短期的な問題とともに、本格的な高齢化社会の到来を間近に控え、年金や医療に対する負担、労働力不足といったやや長期的問題も検討すべき時期に来ている。特に、年金・老人医療・福祉に対する財源確保と国民負担の問題、女性の社会参加と税制の関わりは、今後の重要な検討課題である。

この様な問題意識のもとに、勤労者の税負担の現状分析を踏まえた減税問題、高齢化社会における税制のあり方、女性の社会参加促進に関わる諸問題、勤労者の財産形成と税制の関わり等について、調査研究を進めており、平成3年度の研究成果を中間報告として取りまとめた。

第1章 勤労者の税負担と今後の税制

勤労者の税負担の現状と推移、税制改革による税負担の変化を見ながら、今後あるべき方向を検討した。一連の税制改革を総合的に見ると、直間比率の是正になお問題は残っているものの、税負担の累増感の緩和、人・物・金に関する課税のインバランスの是正という面では大きく寄与したと評価できることが明らかにされた。

また、女性の社会進出を促進するための就労に関わる税制として、配偶者控除・同特別控除の

他社会保険料負担や配偶者手当もとりあげ、それぞれの影響を分析した。

さらに、社会保障制度と税制の関わり合いのあり方について検討し、世代別のライフサイクルにおける税・社会保険料負担の分析により今後の負担構造のあり方を検討した。

第2章 勤労者に関する租税支出の分析

現在パート減税の問題が大きく取り上げられている。パートで働く妻の所得が100万円を超えると夫の配偶者控除が適用されず、135万円を超えると配偶者特別控除も消え、妻も納税者となり、世帯全体の税引後所得が減少する。先の税制改革によっても逆転現象はなお生じている。限度額は主婦の就労を奨励する面からも引き上げる必要があるし、短期的に景気振興にも役立つことが期待される。さらに、給与所得・基礎控除の額も、設定から4年を経過し、見直す時期にきている。

そこで主婦の就労を促進する観点から平成2年度の税務データを用いてパートに直接関連する租税支出を推測すると、その額は基礎控除の額に比べて3分の1程度であり、配偶者特別控除枠の1万円増加は、139億円の財政支出増加となる。

第3章 女子の労働力参加と税制の関連について

所得税の課税単位の議論には夫婦の所得合算と税負担の水平的公平、結婚への中立性、税負担の累進性があるが、世帯人数の違い、共・片働き、育児費用についても重要である。そこで、アメリカにおける変遷を分析し、先進国の税制を参考にしつつ、個人単位課税を基礎としながら、世帯タイプの違いへの考慮について検討し、最後に、日本における女性の労働市場進出の高まりと税制の関わりについてのこれまでの議論を整理した。

第4章 遺産動機と相続税のあり方

相続税のあり方を考察するため次の2点を明らかにした。すなわち、

①遺産動機と家計の資産蓄積行動に関する分析（持家率を資産の代理変数と考えると遺産動機がある者程持家率は高く、子供の有無を遺産動機の代理変数とすると子供がいる高齢者の方が資産の取崩し速度が遅い）。②利他的な遺産動機と利己的な遺産動機の分析（親の資産が多い程子からの仕送りは多額で、同居する確率が高く、また、意識調査は、「自分の世話をしてくれた者」により多くの資産を相続させたいと考えていることを示した。＝戦略的遺産動機の仮説と整合的である）

第5章 高齢化への移行過程における貯蓄と税制

ライフサイクル成長モデルを拡張して、税・年金制度の様々な改革が貯蓄・資本ストック等に与える影響についてシミュレーション分析を試み、今後の改革のあり方を検討した。その結果、消費税強化に資産課税の強化をもミックスした方が、資本蓄積は促進され、経済全体での効用レベルも高水準が達成されることが示された。